
◆ 目次 ◆

- 1 齊藤純在モンリオール日本国総領事挨拶
- 2 2022 年 12 月及び 2023 年 1 月の休館日
- 3 領事窓口時間等の変更について
- 4 領事だより
 - (1) 日本へ入国・帰国される方々へ
 - (2) 在留届の届出内容に変更はありませんか？
 - (3) 法テラスによる「靈感商法等対応ダイヤル」の設置等
 - (4) 日本発カナダ宛て国際郵便物（EMS・船便小包）の引き受け再開
 - (5) モンリオール日本語補習校からのお知らせ
 - (6) モンリオール日本語センターからのお知らせ
- 5 広報・文化だより
- 6 当館管轄 5 州の政治
- 7 当館管轄 5 州の経済

* * * * *

1 齊藤純在モンリオール日本国総領事挨拶

皆さまこんにちは。

私はこれまで「師走」が特に忙しいと感じたことはあまり記憶にないのですが、この一ヶ月は忙しかったです。

まずはなんと言ってもサッカーワールドカップ！

そこから!?!という声が飛んできそうですが、わがニッポン代表の応援もさることながら、各国の勝ちっぷり（負けっぷりも）を観察して、12 月にはとみに多かった領事団が顔を合わせる機会にそつなく声をかけるのも外交官としてのたしなみです。なかでもドイツ総領事とは、日独戦の前夜に顔を合わせており、その後日本が決勝リーグ進出を決め、残念ながらドイツの敗退が決まった日の夕方にも顔を合わせました。お互いのチームの健闘を称え合いましたが、彼女の心中いかばかりかと思いました。日本の躍進ぶりは領事団も皆知っていて、多くの総領事が惜しめない賛辞を送ってくれました。成田空港で出迎えていたファン同様、私もありがとう！お疲れさま！と声をかけたいです。

次はやはり生物多様性条約の COP15 ですね。11 月半ば頃から日一日と Palais des congres 周辺が要塞化していくのを見て、これはすごいことになりそうだ・・・と感じていましたが、終わってみると、これまで各地で開かれてきた国際会議で見られたよ

うなデモ参加者が暴徒化するなどの不規則な事態は発生しなかったようです。会議の中身も、各国代表団の長時間に亘るねばり強い交渉の結果、概ね好意的に受け入れられるものとなったようです。ここで「ようです」と書いたのは、私（と総領事館員）は交渉には直接携わず、もっぱら日本の大代表団への対応、会議場内に設けられた日本関連ブースの PR、日本からの閣僚レベルの来訪者にケベックを知ってもらうといった業務に従事していたからです。閣僚レベルの方々には、データや経験を駆使していろいろと申し述べさせていただきましたが、プーティンもぜひ召し上がってみてくださいとお話ししたり、当地で活躍されている邦人の方々との間を取り持ったりしました。しっかり雪も降りましたが、皆さまモンリオールとケベックに好印象をもたれたのではないかと感じています。モンリオールを離れるフライトが毎回遅延していたのが玉に瑕で、我々もハラハラドキドキしましたが・・・。

COP15 を巡っては同僚の各国総領事達の動きも極めて「多様性」に富んでいて、私の目には「へえ～」や「ほ～」の連続でした。私の場合は上に書いたとおり国際会議における現地出先の概ね基本型（会議の中身には基本的にタッチせず、日本代表団が交渉に専念できるように側面支援する）でしたが、オタワにいる大使がたまたま（わざわざ？）この期間中に休暇を取っているので一部のイベントに国を代表して出席することが本国から求められた総領事、逆にオタワにある大使館から一切手出し無用と言われ、閣僚クラスが続々と本国から到着している頃公邸でクリスマス行事を開催していた総領事（さすがに私は欠席しました・・・）、会場内で閣僚を自ら次の用務先に案内するために部屋の外で待機していた総領事、果ては閣僚の来訪が諸般の事情で直前にキャンセルとなり、負担が軽くなって嬉しさを隠しきれない？総領事など実にさまざまでした。各国の首都に比べると小さくまとまっている領事団ならではの垣間見られた一面です。

自分自身として最も忙しく、かつ気苦労が多かったのは今月上旬のケベックシティ訪問でした。10 月の州議会選挙を踏まえて新たな議会が召集され、新大臣も着任したタイミングを捉えて、かなりゴリ押しして州都に赴きました。そもそもその直前にプリンスエドワードアイランドに出張しており、往路便到着は深夜、復路便は早朝発という過酷な日程をこなしてちょっと疲れていたところに、あれよあれよという間に州閣僚との面会が詰め込まれ、もともとそれなりに重い案件も取り上げることにしていた訪問が朝から緊張の連続を強いられるものとなりました。

そんな中で、州政府関係者との面会を主目的として訪問したのは既に 3 回目になるのですが、なぜか州政府側から「着任後の公式訪問」（着任したのは昨年 10 月です・・・）と位置づけられ、州議事堂の高いところに日の丸がはためき、開会中の議場では議長の紹介により満場の議員からの拍手による歓迎を受けるなど晴れがましい場面もありました。また、州議会議長との面談では、貴官は自分が就任以来初めて会う外国代表であると言われ、恒例の芳名帳記入では一番最初のページにフランス語と日本語で謝意などを書き込む栄誉にも浴しました。いわば第二次ルゴー政権であるわ

けですが、今回の多岐に亘る意見交換を機に、日系企業が安心してビジネスを行える環境作り、閣僚の訪日による関係強化などをしっかりと働きかけて参ります。

12月号は普通なら一年を振り返るところですが、ひと月を振り返るだけでここまで引っ張ってしまったので、2022年の反省はもしかしたら年明けに・・・。
それでは皆さま、よい年をお迎えください。

齊藤 純

2 2022年12月及び2023年1月の休館日

- 2022年12月26日（月） Boxing Day
- 2022年12月29日（木） 日本の行政機関の休日
- 2022年12月30日（金） 日本の行政機関の休日
- 2023年1月2日（月） 日本の行政機関の休日
- 2023年1月3日（火） 日本の行政機関の休日
- 毎週土日

3 領事窓口時間等の変更について

2020年4月以来、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とケベック州の各種規制を受け、領事窓口受付時間を短縮してきましたが、2022年3月28日から、通常化しています。

詳しくは以下をご覧ください。

（1）受付時間

【査証を除く、申請の受付】

9時～12時、13時30分～16時30分

【査証を除く、交付・受領】

9時～12時30分、13時30分～17時

【査証の申請受付と交付・受領】

9時～11時30分、13時30分～16時

（2）標準処理日数

●旅券

申請日の翌開館日を1日目として、5開館日目に交付します。

(例：月曜日申請→翌週月曜日交付)

●証明

申請日の翌開館日を1日目として、3開館日目に交付します。

(例：月曜日申請→木曜日交付)

●査証

申請日の翌開館日を1日目として、原則として、5開館日目に交付します。

(例：月曜日申請→翌週月曜日交付)

(3) 予約制の一部導入

当地の規制緩和及び日本における水際措置緩和に伴い、来館者が増加しております。来館者及び当館館員の感染リスクが高まることを可能な限り防ぐため、領事待合室に来館者が長時間滞在されることのないようにいたします。

このため、2022年3月15日から、当面の間、一部の取り扱いについて予約制を導入しています。あらかじめ当館領事班にご連絡いただき、ご予約ください。

(i) 対象となる取り扱い

- ・在留証明の申請
- ・署名証明の申請
- ・警察証明の申請
- ・戸籍国籍関係の届出

(ii) 予約方法

当館領事班に、Eメールまたは電話でご連絡をお願いします。

【Eメールアドレス】 consul@mt.mofa.go.jp

【電話番号】 514-866-3429

4 領事だより

(1) 日本へ入国・帰国される方々へ

新型コロナウイルス感染症の水際対策により、日本への入国・帰国前から事前の準備が必要です。当館ホームページを随時更新してご案内しています。

【当館ホームページ】

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/coronavirus_jp.html

(2) 在留届の届出内容に変更はありませんか？

【2023 年 4 月 1 日をもって、ファックスによる提出方法は廃止となります】

外国に 3 か月以上滞在する日本人は、お住まいの地域を管轄する在外公館に在留届を提出することが義務づけられています。在外公館は、在留届をもとに、日本人の皆様が不慮の事故や事件、災害に遭遇した際の安否確認、日本国内連絡先への緊急連絡等を行っています。そのためには、在留届の記載内容が常に最新の状態であることが重要です。

●在留届を紙媒体で当館に提出された方：

届出内容に変更が生じた場合は、速やかに当館にご連絡くださるようお願いいたします。

●インターネット上で提出された方：

ご自身でインターネットにて手続きをお願いいたします。

災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3 か月以上の滞在）の届出、またはたびレジ（3 か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

※なお、2023 年 4 月 1 日をもって、ファックスによる提出方法は廃止となります。原則として、インターネット上での提出をお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

(3) 法テラスにおける「靈感商法等対応ダイヤル」の設置等

2022 年 11 月 14 日、法テラスに、「合同電話相談窓口」の機能等を継承した対応窓口として、「靈感商法等対応ダイヤル」が設置されました。このダイヤルでは、「旧統一教会」問題に限らず、これと同種の問題について幅広く相談を受け付けています。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/others/legal-terrace-consultationdial.html>

(4) 日本発カナダ宛て国際郵便物（EMS・船便小包）の引き受け再開

11 月 1 日、日本郵便は、日本発カナダ宛ての国際郵便物について、11 月 2 日から下記のサービス引き受けを再開する旨発表しました。

- ・ EMS（国際スピード郵便）
- ・ 船便扱いの小包郵便物

詳細は日本郵便のウェブサイトをご覧ください。

https://www.post.japanpost.jp/int/information/2022/1101_01.html

(5) モントリオール日本語補習校からのお知らせ

●編入試験実施の案内

モントリオール日本語補習校では、2023 年 2 月 11 日（土）に来年度（2023 年 4 月）から編入希望の新小 3、小 4、小 6 年生、中 1、中 3 年生を対象とした編入試験を実施いたします。

ご希望の方は、2023 年 1 月 27 日（金）までにお申し込みください。

詳細は、補習校ホームページ（<http://mtljpschool.web.fc2.com/>）をご参照ください。

●正教員・補助教員・代講教員募集のお知らせ

現在、モントリオール日本語補習校では、正教員および補助教員を募集しております。

モントリオール日本語補習校は、モントリオール近郊在住の小中学生を対象に主要教科(国語・算数(数学)など)の補習教育を毎週土曜日に日本語で実施しています。本校は、将来日本において教育を受けることを希望する小・中学生が、日本の学校教育に円滑に適応できるよう、日本の学習指導要領に沿った授業を日本語で提供することを目的としています。

以下の条件に合う、熱意のある方のご応募をお待ちしております。

a. 正教員・・・日本での教員の経験、またはそれと同等の能力および経験のある方

【勤務時間】毎週土曜日 6 限授業（年間 40 日）

b. 補助教員・・・小学生の担任教員のアシスタント業務（採点、授業準備等）が行える方

【勤務時間】毎週土曜日 8：15～15：45（年間 40 日）。但し、実際の勤務時間は応相談。

c. 代講教員・・・小学校・中学校の全学年。特定の科目だけでも可能です。担当教員が休みの時に代講をお願いします。

詳細は、補習校ホームページ（<http://mtljpschool.web.fc2.com/>）をご参照ください。

(6) モントリオール日本語センターからのお知らせ

●モントリオール日本語センター 2023 年 4 月開講 3 歳児クラス募集について

当校では 2023 年 4 月開講、新幼児 1 クラス（3 歳児クラス）の募集を行っています。

以下の Google Form に必要事項をご記入の上、お申し込みください。

また、新幼児 1 に限らず他学年の募集も同時に行っておりますので、以下の Google Form よりお申し込みください。

*日本語センターは 2023 年 1 月より、College Jean-de-Brebeuf (Cote-des-Neiges) に移転します。

【対象年齢】 2019 年 4 月 2 日～2020 年 4 月 1 日生まれのお子様

【Google Form】こちらからお進みください。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc7mLhDQVHzJgbrLUInQcqBf4mTxah6ruG-nW2gDotNWkbGig/viewform>

【募集期間】 12 月 27 日（火）まで

【問い合わせ】 info@japanesecenter.com

●教員募集について

当校では新年度（2023 年 4 月～2024 年 3 月）で教員を担当してくださる方を若干名募集しております。

募集予定のクラスは幼児（4-5 歳）、児童高学年、高等部となります。

土曜日の午前中にセンターで勤務できる方、応募、詳細についてご興味のある方は、

info@japanesecenter.com までご連絡ください。

またご応募の際に履歴書を添付していただきますようお願いいたします。

●書道カルチャークラス募集のお知らせ

当校では、3 学期（1 月 7 日～3 月 18 日）に開催される書道カルチャークラスの参加者を募集しております。

習字と日本カルチャーのアクティビティを中心とした楽しいクラスで、日本語が少し苦手なお子さんでも安心してご参加いただけます。

授業の詳細や登録に関しては、以下のリンクをご参照ください。

<https://onl.la/vjD1Fx9>

●成人クラス募集のお知らせ

当校では、2023 年 1 月 7 日（土）より開催される成人クラスの参加者を募集しております。

2022 年 12 月 29 日（木）までにご登録いただきますと、早期登録割引（5%引き）も適応されますので、どうぞお早めにご登録ください。

詳細はモントリオール日本語センターのウェブサイト

（<https://japanesecenter.com/fr/inscription>）にてご確認ください。

5 広報・文化だより

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様ご自身が実施される日本関連行事のほか、知り合いの方についての情報を（culture@mt.mofa.go.jp）までお知らせください。毎月末までに原稿をいただければ翌月のメールマガジンに掲載することができます。ホームページへの掲載は随時行います。

（1）当館は、以下の SNS 公式アカウントを開設しています。日本や当館の活動に関す

る情報を随時発信しています。

●フェイスブック

<https://www.facebook.com/JapanConsMontreal>

●ツイッター

<https://twitter.com/JaponMontreal>

●YouTube チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UC5Fc52skP5w8otfowcN30ag>

(2) 日本関連行事等のお知らせ

* 以下の日本関連行事は、必ずしも当館が共催、後援、保証している行事ではありません。また、同行事にて表明される意見等は日本国政府の公式見解とは異なる内容を含み得ます。行事詳細については、各主催団体へ直接お問い合わせください。

* 外部のサイトへのリンクは、あくまでも皆様へのご参考情報です。外部のサイトに掲載されている内容や信頼性に関しましては、当館は一切責任を負いませんのでご了承ください。

●ケベックー日本友好協会 2023 年新年会・冬のカーニバルパレード見学(ケベック市)
事前申込みが必要です。先着 50 名のみ参加可能です。

日時：2023 年 2 月 11 日(土)

18 時：持ち寄り夕食会開始

19 時 30 分頃：冬のパレード見学 (Defile - Grande Allee)

<https://app.carnaval.qc.ca/evenements/defile-grande-allee>

会場：1175 Turnbull, Quebec, QC, G1R 5L5

会費：大人 1 人 1 品持ち寄り+5 ドル、12 歳以下無料

募集人数：先着 50 名

申込み先：ゴーバン雅美氏 quebecjapon2018@gmail.com

詳細はこちらからご確認ください。

<https://fr-fr.facebook.com/associationdamitiequebecJapon/>

●Chant d'une clematite / Song of Clematis de Masako Miyazaki

宮崎雅子氏による写真展が開催中です。(無料)

期間：2023 年 5 月 7 日(日)まで

場所：Parc Saint-Joseph

9909, 68e Avenue, Montreal

<https://montreal.ca/evenements/chant-dune-clematite-song-clematis-de-masako-miyazaki-28675>

●ランゲージ・エクスチェンジ (仏語ー日本語)

ラヴァル大学院生が主催するオンライン・ランゲージ・エクスチェンジが、毎週土曜日朝 8 時(カナダ東部時間)から開催されています。

<https://www.meetup.com/en-AU/canasian-station/>

問い合わせ先 : Pascal Paradis 氏 (pascal.paradis.2@ulaval.ca)

●国際交流基金トロント日本文化センター

日本語教師向けにワークショップや情報交換会(オンライン)が随時開催されています。

<https://jftor.org/language/teachers/>

E-library で日本の本、マンガや雑誌などを読むことができます。

<https://jf.overdrive.com/>

その他、様々なオンライン・イベントが随時開催されています。詳細はこちらからご確認ください。

<https://jftor.org/>

6 当館管轄 5 州の政治

(1) ケベック(QC)州

・11月1日、退任するパラディ州議会議長は全政党にあてた書簡で、「議長には、国王チャールズ3世に忠誠を誓うという憲法上の義務を免除する権限はなく、この義務を無効とする動議の有効性につき判断することもできない、また、宣誓を済ませていない議員による議会・委員会への出入り禁止の決定が順守されるよう守衛官に正式に命令する、守衛官はこれに従わない者を退場させることができる」と説明。

・11月2日、ルゴー州首相は、現状の移民受け入れ水準で既に州の仏語保護が困難なため、2025年より国内の移民受入数を年間50万人に引き上げるという連邦政府の方針を歓迎せず。9日、ルゴー州首相は、仏語系移民の割合が増えるならば受入数の引き上げに前向きである旨発言。現在 QC 州が選ぶ移民の80%は仏語話者。

・11月7日、10月の総選挙で党史上最悪の結果を残した州自由党のアングラード党首が辞任を表明。12月1日には議員としても辞職する。10日、タンゲ氏が暫定党首に任命される。

・11月10~11日、ビロン州国際関係・仏語圏大臣兼女性の地位担当大臣は、初の海外ミッションでニューヨークを訪問。脱炭素化やグリーン経済に焦点を当てたビジネスミーティング、女性のグローバルリーダーシップフォーラムでの講演を実施。

・11月12~19日、マルシャン・ケベック市長は、初の海外ミッションで仏パリ、ル・アーブルを訪問し、チュニジア・ジェルバでフランコフォニー・サミットに出席。

・11月15日、12月の国連生物多様性条約(CBD)第15回締約国会議(COP15)の開催を控えるモントリオールのプラント市長は、世界中の都市に生物多様性保全へのコミットメントを呼びかけるため、自然環境の保全、農薬使用量2/3以上の削減、プラスチック廃棄物根絶等、種と生態系の多様性を維持するための15の具体的な行動を含むイニシアチブを発表。パリ、ブエノスアイレス、ミラノ、フリータウン、バルセロナ、ボゴタが既に賛同しているとのこと。COP15における主要な提案は、2030年までに世界の陸と海の30%以上を保全すること(30by30)と、自然環境の回復と保全に投資すること。

・11月18日、ルソー州首相は、フランコフォニー・サミットに参加するためチュニジアのジェルバを訪問。サミットに加え、サイド・チュニジア大統領、ムシキワボ・フランコフォニー国際機関(OIF)事務局長との面会、ビジネス会合等を実施。

・11月23日、モントリオール市はインフレ対策として、2023年7月1日より、65歳以上の市民を対象に公共交通機関を無料とする方針を表明。

・11月24日、コロナ・オミクロン株の派生株 BA.1 と BQ1.1 系統が州内で確認される症例の 30.4%を占める。

・11月29日、州議会開会。第47代議長にはロワ(Nathalie Roy)氏が選出される。女性議長は州議会史上2人目。

・11月29日、モントリオール市は2023年度予算を発表。固定資産税は前年比平均で住宅4.1%増、非居住用建物2.9%増。

・11月30日、州議会が開会。ルソー州首相は施政方針演説で、2026年までに仏語系移民の割合を100%とすること、ハイドロケベック(HQ)の発電能力強化(2050年のネットゼロ達成には現状の200TWhに追加してあと100TWh必要)についての議論を望むと表明。

・11月30日、カナダ統計局の2021年国勢調査によると、職場で主に英語を使う人の割合が州全体で2016年調査比2ポイント増の14%に上昇。モントリオール地域では、職場で主に仏語を使う人は70%、主に英語を使う人は21%、仏英語同等に使う人は8.3%。同じデータがカナダ全体では、英語77.1%、仏語19.9%、仏英語同等1.7%。

(2) ニューファンドランド・ラブラドール(NL)州

・11月3日、州政府は、深刻な看護師不足に対応するため、インドに看護師募集事務所を設立する。南インドのベンガルールは、医療教育に力を入れており、看護師養成プログラムの内容が同州のものに似ているとのこと。

(3) プリンスエドワードアイランド(PEI)州

・11月4日、州保健局長は、コロナ陽性時の隔離義務付け措置は11月末に解除する予定であると発言。(※12月1日に義務付け終了。)

・11月7日、自治体選挙実施。シャーロットタウン市では現職のブラウン市長が再選。

・11月19日、州自由党の党大会で、唯一の候補者であった元州政府次官のキャメロン氏が正式に党首に選出。

・11月24日、1965年から50年以上にわたり毎年夏にコンフェデレーションセンターで上演されてきた「赤毛のアン」のミュージカル(Arne of Green Gables-The Musical)が、今後は隔年公演となることが決定。同作品は、コロナによる休止期間を経て今年夏に3年ぶりに公演が再開したが、次回シャーロットタウンで上演されるのは、「赤毛のアン」の著者モンゴメリ生誕150周年にあたる2024年の予定。なおコンフェデレーションセンターでの公演のない年には、同作品の権利は別の劇場等での使用が可能となる。

・11月25日、州議会は、自治体と教育委員会の選挙において永住権保持者に投票権付

与を求める緑の党の動議を全会一致で可決。

・11月28日、齊藤総領事は PEI 州を訪問し、山野内大使とともにキング州首相、ペリー州副総督、ラヴィ州議会議長に面会。

(4) ノバスコシア (NS) 州

・11月14日、サイニ・ダルハウジー大学学長は、任期満了前の今年末で辞任すると発表。5年の任期の予定で2020年より同職にあるサイニ氏は、2023年4月よりマギル大学の学長に就任することになった。

(5) ニューブランズウィック (NB) 州

・11月3日、「パラダイス文書」によると、州の巨大企業集団 JD アーヴィングの一族が、バミューダに設立した会社経由で何十年にもわたり租税回避を行ってきた一方で、州・連邦政府から多額の財政支援を受けているとの報道を受け、ヒッグス州首相は、税金対策は合法であり、政府補助金等を禁止する根拠にならないと発言。JD アーヴィングは州最大の雇用主であり、ヒッグス氏は元アーヴィング・オイル幹部。

・11月4日、ヒッグス州首相は、オースティン州公安大臣を州公用語法見直し対策委員に任命。オースティン氏は元ピープルズ・アライアンス党首で、州のバイリンガル政策や仏語保護に否定的な立場をとってきた人物。同氏の10月の閣僚入りに続き、今回の登用には党・州内外で物議をかもした。8日、NB州選出連邦自由党議員6人は、オースティン氏の同委員任命を非難するとともに、同氏を委員会メンバーから外すよう求める手紙をヒッグス州首相に送付。トルドー連邦首相も、この任命を非難、ヒッグス氏に直接この問題を提起したと発言。ヒッグス氏はオースティン氏の任命は取り下げない旨表明。15日、州内の21仏語系団体は、オースティン氏の同委員会辞任を要求。

・11月19～20日、サヴォワ州仏語圏担当大臣とアラン州自治体政府・自治体改革大臣は、フランコフォニー・サミットに参加するためチュニジアのジェルバを訪問。OIFにおいて、NB州はカナダ、QC州とともに「参加国政府」の地位を持つ。またチュニジアのチュニスには、NB州の仏語教育カリキュラムを提供する学校がある。

・11月28日、州が進めている地方自治の抜本的改革の一環で、市町村合併で新たに誕生した50の自治体(municipalities)と12の地方区(rural districts)で選挙実施。

【州政党支持率】

・QC州(レジェ(Leger Marketing)調べ(以下同じ)、11月4～6日): ケベック未来連合(CAQ)36%, ケベック連帯(QS)19%, ケベック党(PQ)18%, 自由党(PLQ)14%, ケベック保守党(PCQ)11%, その他3%

7 当館管轄5州の経済

(1) QC 州

・11月14日、カナダ警察(RCMP)は、ハイドロケベック(HQ)研究者Yuesheng Wang氏を中国の産業スパイ容疑で逮捕。15日、Wang氏は、モンリオール郊外ヴァレンヌにあ

る、超薄型リチウム負極を開発したことで知られる HQ の「交通電化・エネルギー貯蔵センター (CEETSE)」に所属していた電池の専門家。HQ は 2018 年に同氏を採用、2022 年 5 月に最初の疑惑が生じた時に同氏の CEETSE へのアクセス権を取り消し、8 月に警察に報告、そして今回の逮捕に至った。28 日、ロングイユ裁判所は Wang 氏の保釈を決定。ただし警察が位置情報を把握できるようスマホの常時携帯、中国政府関係者との接触を避ける等の条件付き。

- ・ 11 月 17 日、ゴティエ・モデルナ・カナダ社長は、ラヴァルの同社新工場で生産されるワクチンは、まずはカナダ人向けのものであると明言。世界保健機関 (WHO) がパンデミックの可能性があるとする 15 種類の病原体に対する 15 のプロトタイプを開発中とのこと。

- ・ 11 月 18 日、豚肉加工大手オリメル (Olymel) は、2023 年 2 月に Saint-Hyacinthe (モンテレジ地域) 工場を完全に閉鎖、107 人を解雇すると発表。

- ・ 11 月 18 日、中国に対抗するため、米国防総省は加の鉱山企業に数百万ドルの融資を行う準備を進めており、Globe and Mail 紙によると、加鉱山関連企業 20 社ほどが既に米国政府と協議中。QC 州の Nouveau Monde Graphite と Nemaska Lithium もこの情報を認めている。

- ・ 11 月 23 日、ジラル州財務大臣は、州経済の停滞期が来るが、「軽度」で「対処可能」であると予測。

- ・ 11 月 25 日、Cegep de Saint-Jerome (ロレンシャン地域のセジェップ) は、交通電化に向けた研究開発を行う Institut du vehicule innovant (IVI) を開設。電気自動車、自律走行車、コネクテッドカーに特化した製造・組立作業場、最新鋭の研究室等を備えた総工費 1430 万加ドル、2712m² の施設。

- ・ 11 月 28 日、ラ・プレスによると、養豚業者は、労働力不足に悩まされるオリメルや他の数少ない食肉処理施設に対する値引き販売のために赤字経営となっており、多くが廃業しつつある。一方日本市場は活気があり、15%の円安で利益率は低下しているが状況は好転しつつあり、日本市場が求める品質の高さも州の豚肉業界にとって明るい材料。30 日、州農業金融公社 (FADQ) は、2022 年保険年度の補償として養豚業者に 2 回目の前払い (3320 万加ドル) を実施。

- ・ 11 月 28 日、豪オールケム (Allkem) は、ジェームズ・ベイに工場建設とリチウム採掘場開設を発表。投資額は自己資金で 3.8 億ドル。鉱床は推定 4000 万トンで、James Bay 高速道路と Eastmain のクリ・コミュニティ付近に位置。2024 年初めより約 20 年間操業予定。

(2) 大西洋諸州

- ・ 11 月 17 日、大西洋ファーストネーションズ水道局 (Atlantic First Nations Water Authority (AFNWA)) は、連邦先住民サービス省と、沿海 3 州の 17 コミュニティの上下水道管理を引き継ぐための譲渡契約を締結。契約では、連邦政府は 2.5 億加ドルの資金提供を約束。

- ・ 11 月 21 日、連邦政府は、石油暖房からヒートポンプへの切り替えを支援するための新たな助成プログラムを 2023 年 1 月に開始すると発表。国内の低・中所得世帯を対象に、世帯収入に応じて最大 5000 加ドルを助成する。

- ・ 11 月 22 日、連邦政府は、NL・PEI・NS 州の消費者向け燃料 (ガソリン、家庭用暖房石油) に連邦炭素税を課すと発表。3 州が提出した気候変動対策計画が連邦政府のベン

チマークを下回っていたためとのこと。NL・PEI 両州政府は家庭用暖房への炭素税適用免除を求めていたが受け入れられなかった。消費者向け燃料に対する炭素税のない計画を提出し、連邦炭素税が課されること必至とみられていた NS 州のヒューストン首相は「深い失望」を表明。2023 年 7 月より、同 3 州民は連邦燃料税が課される代わりに、四半期毎に連邦政府からリベート (Climate Action Incentive payment) を受け取る。2023 年 7 月、10 月、2024 年 1 月に予定される 1 回の受取額は、4 人家族の場合 NL 州民 328 加ドル、PEI 州民 240 加ドル、NS 州民 248 加ドルで、地方部に住んでいる場合 10%が追加支給される。QC・NB・BC・NWT 州・準州は引き続き州の制度を運用する。また大規模排出産業向け炭素価格については、PEI・MB・YT・NU 州・準州には引き続き連邦システムが適用され、他州・準州は州独自のシステムを運用する。

(3) NL 州

- ・11 月 3 日、カナダ・NL・オフショア石油委員会 (C-NLOPB) が実施したオフショア油田探鉱入札実施の結果、5 件、総額 2.38 億ドルの入札あり。中でもエクソンモービルとそのパートナーであるカタール・エナジーの子会社 QPI エナジー・カナダは、カナダの EEZ からかなり離れた海盆 Orphan Basin の鉱区に今後 6 年間で 1.81 億ドルを支出することを約束している。他に入札に参加したのはエクイノール (Equinor) と BP カナダ。
- ・11 月 15 日、州政府は、ハリケーン「フィオナ」で被災した住宅所有者に対する財政支援枠組みを発表。同支援は、被害の多くが高潮によるもので保険が適用されないニューファンドランド島南西岸の州民を対象としており、土地 1 平方フィートあたり最低 200 加ドルと家財道具の補償、土地評価額または州有地等適切な土地の提供を約束。
- ・11 月 24 日、マスカラットフォールズ水力発電所で、フル稼働に向けまた問題発生。ラブラドルとニューファンドランド島をつなぐケーブル (LIL) に 700MW の通電を行ったところ、58000 世帯で 25 分間の停電が発生した。NL ハイドロは「重大な」失敗とし調査を開始、今後のテストは保留する。

(4) PEI 州

- ・11 月 28 日、シャーロットタウン空港は、2000 万加ドルを支出し今後 4~5 年間かけてターミナルを拡張するプロジェクトを開始。
- ・11 月 30 日、州政府は、暖房費補助の増額と支給対象拡大を発表。12 月 1 日より、対象となる世帯は給付金が 200 加ドル増の最大 1200 加ドルとなり、受給するための基準となる年収は個人 4.5 万加ドル、世帯 6 万加ドルに引き上げられた。

(5) NS 州

- ・11 月 7 日、Sobeys、IGA 等のスーパーマーケットチェーンを全国に展開するエンパイア (本社ステラートン) は、IT の問題により一部薬局で処方箋の対応に影響が出ていると発表。ランサムウェアによるサイバー攻撃との報道。
- ・11 月 9 日、州議会は、電気料金値上げに 2 年間で 1.8%の上限を設ける政府法案を可決。野党は、どちらにせよ電気料金は劇的に上がると政府を批判。発電に使われる石油・天然ガス・石炭等の燃料価格上昇をカバーするため、NS 電力が電気料金とは別に申請している「燃料調整費」には同法案が適用されない。NS 電力は、この調整により家庭用電気料金が 2 年間で 9.6%~12%上昇する可能性に言及している。
- ・11 月 18 日、連邦政府は、北大西洋条約機構 (NATO) に対し、ハリファックスにイノベ

ーションハブの設立を提案すると発表。人工知能(AI)、ビッグデータ処理、量子化技術、バイオテクノロジー、新素材等の新興技術で、NATOの軍事メンバー、テクノロジースタートアップ、研究者との間の協力を促進するのが目的。

・11月29日、州政府は、インフレ手当として、高等教育機関の学生に対して550加ドルの一時金を支給すると発表。現在修学支援を受ける、州内の大学・カレッジに通う学生11000人が対象。

(6) NB 州

・11月21日、州の水産大手クック(Cooke)は、豪水産企業Tassal Groupを15億加ドルで買収。1985年のクック創業以来最大の買収とのこと。Tassalは、豪産アトランティックサーモンやブラックタイガーの養殖・加工企業。

[在モンテリオール総領事館メールマガジン]

○このメールマガジンは送信専用アドレスから、当館に在留届を提出されている方と、当館メールマガジン読者登録をされている方に向けて送信されています。本メールあてに直接返信なさらないようお願いいたします。本メールマガジンに関するご意見・ご要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。

emagazine@mt.mofa.go.jp

○メールマガジン読者登録をされている方で、配信中止・配信先変更を希望される方は、「配信中止（又は登録解除）」、「配信先変更」を希望する旨明記の上、emagazine@mt.mofa.go.jp までご連絡ください。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし、在モンテリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は、同ページ内の、「利用者情報の変更／削除」から同様の手続きが行えますので、そちらをご利用ください。

○メールマガジンのバックナンバーは、以下のURLをクリックすると閲覧いただけます。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/mailmag.html

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ (www.kantei.go.jp)

外務省ホームページ (www.mofa.go.jp/mofaj/)

在カナダ日本国大使館ホームページ (www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

当館ホームページ (https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

当館 Facebook (www.facebook.com/JapanConsMontreal)

当館 Twitter : @JaponMontreal <https://twitter.com/JaponMontreal>

○発行：在モンテリオール日本国総領事館

Consulate General of Japan in Montreal

1 Place Ville Marie, Suite 3333, Montreal, Quebec, H3B 3N2, Canada

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当
(emagazine@mt.mofa.go.jp) までご相談ください。

■-----■